



港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2015年
2月23日
NO. 43

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

「労働条件に関する協約」

2月20日 第1回改訂交渉開催!

組合

一括和解の趣旨に則り、懸案事項の解決に向けた努力を求める。
ILO条約からいっても長期間の単身赴任者は問題である。

趣旨は当然本社・支社も認識している。今ある労使関係を発展させていくことが大切である。任用の基準に則って公平・公正に行う。

会社

【 具体的要求 】

< 組合 >



< 会社 >

[休職]

● 良い制度があっても取りづらい環境・空気は作ってはならない。制度が活用されるよう求める。

● ダイバーシティの推進で色々な働き方が増えて来る現状で、それを理解し受け入れることは重要。社員の声を聞きながら進めていきたい。

[退職・解雇]

● 地方では60歳以降も働きたくても職場が無ければ辞めざるを得ない。社員のモチベーションや、技術継承・人材育成の観点からも65歳定年制を検討すべき。

● 現行のエルダー制度の問題含めて、各地方と真剣に議論し、検討した上での話であり、今意見交換をしているところである。

[勤務]

● 勤務変更については業務の性質上理解はするが、勤務の管理をしっかり行い、そのルールに基づいた運用と徹底をグループ会社含めて厳格な対応を求める。

● 「任意に変更しない」に基づいて、変更のルールがある。社員の生活設計を前提として、労働時間管理含め、いろんな場面で発信しているが引き続き伝えていく。

組合

時間短縮について、
来年の8月11日に「山の日」国民の祝日が増えるが、説明を!

会社

具体的には特休が増えるという事であるが、これからの議論である。